

# 長岡造形大学

## 長岡造形大学に対する大学評価（認証評価）結果

### I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2023（平成35）年3月31日までとする。

### II 総 評

貴大学は、1994（平成6）年に造形学部を置く「公設民営方式」の単科大学として開学した後、1998年（平成10）年に造形研究科を開設し、2014（平成26）年に長岡市を設置者とする公立大学法人に移行した。キャンパスは、新潟県長岡市に位置し、「造形を通して真の人的豊かさを探求し、これを社会に還元することのできる創造力を備えた人材を養成する」という建学の理念に基づき、教育研究活動を展開している。

2008（平成20）年度の本協会での大学評価後に、景気低迷、18歳人口の減少などにより受験者数が緩やかに減少したため、地域に貢献できる公立大学を目指し、「大学改革プラン作成委員会」を学内に立ち上げ、「長岡造形大学改革プラン（案）」を取りまとめた。2014（平成26）年度からは「教育研究力の強化」「地域貢献力の強化」「経営力の強化」を柱に地域に貢献できる大学を目指し、新潟県長岡市を設置者とする公立大学法人に移行し、再出発した。

貴大学は「キャンパスまるごとデザインの教材」のコンセプトを具現化するために、学生の創造性を引き出す優れた教育研究施設としてアトリエ、工房、スタジオなどを計画的に整備し、学生のために充実した学習環境、制作環境を提供している。また、造形学部の初年次教育での教育内容、地域に根付いた教育による地域貢献の活動は、貴大学の大きな特徴であり、今後も継続して行うことを期待する。

一方、造形学部の一部の学科において、定員未充足が続いているほか、造形研究科では、学生の受け入れ状況、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の未策定など、いくつかの課題があり、改善が望まれる。

### III 各基準の概評および提言

#### 1 理念・目的

##### <概評>

貴大学は「公立大学法人長岡造形大学定款」において、建学の理念・目的を明ら

## 長岡造形大学

かにするとともに、「長岡造形大学学則」に大学（学部）の目的を「広く知識を授けるとともに、深く造形の理論と技能の教授研究を行い、知的、道徳的および応用的能力を展開させて、造形を通して真の人間の豊かさを探求し、これを社会に還元することのできる創造力を備えた人材を養成し、もって地域社会の生活および文化の発展と産業の振興に貢献することを目的とする」と定め、大学院の目的についても「長岡造形大学大学院学則」に「本大学院は学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、もって文化の進展に寄与する」と定めている。

理念・目的の周知は、専任教職員に対しては各種会議、研修などを通じて行い、兼任教員には懇談会などで行っている。また、社会および受験生に対しては、ホームページ、『長岡造形大学案内パンフレット』などの印刷物により公表している。ただし、大学院の目的はホームページ、『長岡造形大学大学院案内パンフレット』などに掲載・記載されておらず、一般社会への周知が十分ではないので、改善が望まれる。

理念・目的の適切性については、本協会による相互評価および大学評価の際に検証している。このほか公立大学法人化の際に「公立大学法人化検討委員会」で検証している。具体的には、学部長、研究科長、事務局長などで構成される「総務委員会」などで検証を行い、必要に応じ「教授会」「研究科委員会」などに諮り、学長に報告している。検討の内容により、学長「理事会」などが決定のうえ、理念・目的の修正を図っている。

### <提言>

#### 一 努力課題

- 1) 大学院の目的が、公的な刊行物、ホームページなどによって、周知・公表されていないので、改善が望まれる。

#### 2 教育研究組織

### <概評>

貴大学は建学の理念・目的を実現するために、プロダクトデザイン学科、視覚デザイン学科、美術・工芸学科、建築・環境デザイン学科で構成される造形学部および修士課程、博士（後期）課程に造形専攻を置く造形研究科を設置している。さらに、教育研究および地域貢献の視点から地域社会や企業などと協働研究を推進し、新たな価値を創出するとともに、研究成果を広く公表する目的で「地域協創センター」を設置している。これらの教育研究組織は建学の理念・目的を実現するための組織となっている。

## 長岡造形大学

公立大学法人のため、長岡市が設置する「評価委員会」の外部評価を毎年受けることが義務付けられており、この評価を通じて教育研究組織を検証している。また、「公立大学法人長岡造形大学中期計画」「公立大学法人長岡造形大学年度計画」に、教育研究組織について、定期的な検証を実施し、教育研究組織の改善を図ることとしている。具体的には、「総務委員会」「学務委員会」などで検証を行い、必要に応じて「教授会」「研究科委員会」などに諮り、学長「理事会」などが決定をして、教育研究組織の見直しを行っている。

### 3 教員・教員組織

#### <概評>

大学全体として求める教員像として「本学の建学の理念、教育目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを十分に理解したうえで、優れた識見と情熱、学生の信頼に応えうる誠実さ、倫理観をもって、優れた教育活動等を行う者」などと定め、「建学の理念、教育の目標、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーおよび各学科の教育の特徴を実現するに十分な教員組織を整備する」などという大学全体の教員組織の編制方針を定めている。

教員の資格については、「長岡造形大学教員選考規程」「長岡造形大学大学院造形研究科教員資格審査基準」によって定めており、教員の募集・採用・昇格については、「長岡造形大学教員選考規程」に基づき、公正かつ適切に行っている。

教員の資質向上を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）活動については、知的財産に関することや成績評価基準に関することなど幅広い内容の講演会などを「学務委員会」が主体となって、継続して実施しており、教員の業務遂行の助けとなっている。

教員組織の適切性については、「総務委員会」「学務委員会」などで検証を行っている。検証の内容は必要に応じて「教授会」「研究科委員会」などに諮り、その後学長に報告している。検討の内容により、学長「理事会」などが決定のうえ、教員組織の見直しを図る仕組みをとっている。

### 4 教育内容・方法・成果

#### (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

#### <概評>

#### 造形学部

教育目標としている「社会の要請を的確に認識し様々な課題に対して創造的な解

決策を提示するための3つの力『社会人基礎力』『構想力』『造形力』を養う」に基づき、「人・もの・自然に対する豊かな感性を備えて、『思い』を形にする伝達技術としての表現ができる、造形力」や「人と造形との関係を追及する専門的・横断的な知識を身につけ、『問題の発見、原因の究明、解決への構想、試行及び検証』を行うことができる、構想力」などを獲得したものに学位を授与するという学位授与方針および「地域・社会や企業と連携した実践的なデザインプロジェクトにより、社会人基礎力を養成する『地域・社会連携系』科目を拡充する」など3項目の教育課程の編成・実施方針を定めている。これらの方針は『長岡造形大学履修ガイド』『長岡造形大学案内パンフレット』などに明示している。ただし、教育課程の編成・実施方針の内容は、教育内容・方法などに関する基本的な考え方を十分に示していないため、さらに明確となるよう、内容を充実することが望まれる。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性に関する検証については、「公立大学法人長岡造形大学中期計画」に則し、「学務委員会」で検証を行い、必要に応じて「教授会」においても検証内容の検討を行い、学長が決定している。また、検討内容により、学長が決定する前に「教育研究審議会」に諮る。

#### 造形研究科

「造形分野における研究能力及び専門性を要する職業等に必要かつ高度な造形能力を備えた人材を育成する」などを教育目標と定めているが、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針をともに定めていないので、修士課程、博士（後期）課程ごとに策定し明示するよう、改善が望まれる

教育目標の適切性については「学務委員会」で検証を行い、必要に応じてその検証内容を「研究科委員会」において検討し、学長が決定をしている。ただし、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の策定がされていない状況であり、検証が有効に作用しているとはいえ、今後は検証を適切に行うことが望まれる。

#### <提言>

##### 一 努力課題

- 1) 造形研究科において、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針ともに定められておらず、両方針を課程ごとに策定することが望まれる。

##### (2) 教育課程・教育内容

#### <概評>

#### 造形学部

## 長岡造形大学

授業科目を「教養科目」と「専門教育科目」に大別し、「教養科目」については「言語系」「キャリアデザイン教育」「ソーシャル・スキルズ」の区分を設け、教育課程の編成・実施方針に基づいた科目構成としている。

初年次教育に関して、貴大学の特徴的な必修科目である学部共通の「基礎造形実習Ⅰ、Ⅱ」を設け、造形実技の未経験者にも対応したデザインに関する各分野にわたる基礎教育を適切に行うだけでなく、経験者にも、基礎力の一層の構築、応用力の向上につながるよう配慮した教育を提供している。また、学科の分け隔てなく授業を実施することにより、学科を越えた学生間の交流が生まれるなどの効果もあり、同科目の教育内容は高く評価できる。

教育課程の適切性については、「学務委員会」により授業科目について検討を行い、「教授会」の議を経て、各授業科目の配置を行う検証体制となっている。

### 造形研究科

修士課程において、「基礎科目群」「専門科目群」および「特別研究」を設け、授業科目であるコースワークと研究指導であるリサーチワークが適切に組み合わせられているが、時間割を明確に定めていない科目もある。修士課程の一層の拡充を目指すために、今後は学部と同様な形式の時間割を定めることが望まれる。

博士（後期）課程における開設科目は、「造形理論」と「造形理論研究指導」の2科目であり、「造形理論」のみ単位化している。リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、改善が望まれる。

教育課程の適切性については、「学務委員会」にて検証を行い、「研究科委員会」の議を経て、学長に報告し、教育課程の見直しを図っている。

### <提言>

#### 一 長所として特記すべき事項

- 1) 造形学部の必修科目である「基礎造形実習Ⅰ、Ⅱ」では、描写、色彩、立体構成、平面構成、写真、レタリングなど、デザインに関する各分野の基礎力が身につくよう造形実技の未経験者にも対応した教育を提供し、デザイン各分野に関する基礎力の構築に大きく寄与している。また、造形実技の経験者にも、経験をしてない分野の基礎力の構築、経験している分野の応用力の向上につながるよう配慮した教育を提供している。加えて、学科の分け隔てなく授業を実施することにより、学科を越えた学生間の交流が生まれ、大学全体の学習意欲を高めることにも貢献しており、同科目の教育内容は高く評価できる。

#### 二 努力課題

- 1) 大学院博士（後期）課程において、リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせ合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院制度の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。

### （3）教育方法

#### <概評>

##### 造形学部

授業形態を「講義」「実習」「演習」の3つの形態とし、2年次前期までの基礎的学習期間では授業での学習時間が多い「実習」科目、2年次後期以降の専門的学習期間では学生が自らの学習時間を長く確保する「演習」科目を多く配置することで、順次性に対する配慮をしている。

2011（平成23）年度から履修登録できる単位数の上限設定を行う「CAP制」を導入し、1年間に履修登録できる単位の上限数を各学期24単位、年間48単位を原則としている。また、GPA（Grade Point Average）制度を導入し、S・A・B・C・Dの5段階評価に基づいて、GP（Grade Point）を付与し、GPA2.0以上の学生には1年間に履修登録できる単位数の上限を半期30単位に緩和している。しかし、在籍学生数に対するGPA2.0以上に該当する学生の割合がやや高いので、再検討することが望まれる。

単位認定、成績評価においては、2013（平成25）年度より統一的な成績評価基準を定めると同時に、シラバスに明記した「達成目標」に対する達成度合いをもって成績評価し評価の標準化を図っているが、いまだ十分とはいいがたく、さらなる検討が望まれる。

年度ごとに見直しを図り、充実に向けて取り組んでいるシラバスは、各科目の担当教員が作成し、学務課による確認を経たうえで学生に公表をしている。授業とシラバスの整合性は、授業評価アンケートで担保している。

FD研修会では授業の改善、授業アンケートの結果の分析などについて定期的に取り組んでいる。また、教育課程や教育内容・方法の改善を図るために、「学務委員会」において内部解析・検証、意見調整を行っている。さらに、次年度のシラバス作成の際の検証等から教育課程や教育内容の改善に、兼任教員との懇談会や兼任教員へのアンケートなどを通じて、授業改善につなげている。

##### 造形研究科

研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導については、修士課程においては、入学後のガイダンスや研究指導教員との面談で研究計画および履修計画を立

てている。また、博士（後期）課程においては、「造形理論研究指導」の科目を設置し、研究指導教員による論文作成指導を行うこととなっている。ただし、研究指導計画において、「研究指導方法および内容」をシラバスに記載しているが、十分な内容とはいえないので内容の充実が望まれる。

教育内容・方法等の検証は「学務委員会」で行っており、必要に応じ「研究科委員会」で検討のうえ、学長に報告し、見直しを図っている。また、造形学部と同様に兼任教員から意見を聞き、授業改善につなげている。

#### （４）成果

##### <概評>

学士課程の卒業に必要な単位数、卒業要件については、『長岡造形大学履修ガイド』において、学生に明示している。造形学部４年次の必修科目である「卒業研究」は、１回以上の中間確認（中間発表）と学内での展示直前に最終講評（最終発表）において審査、採点を行い、単位を認定している。学位授与については、「教授会」の審議を経て、学長が卒業を認定したものに学士（造形）の学位を授与する仕組みとなっている。

修士課程および博士（後期）課程の修了要件については『長岡造形大学大学院履修ガイド』において、学生に明示している。修士課程の「特別研究」は、１年次６月と２年次４月の中間発表、２年次１月の最終発表をすべて公開で行っている。修士論文、博士論文はそれぞれ「審査委員会」を設置し審査を行い、各委員会内に外部審査委員を含めることで、学位審査の客観性・厳密性を確保している。学位授与については、「審査委員会」の審査結果に基づき、「研究科委員会」での審議を経て、学長が修了を認定したものに修士（造形）および博士（造形）の学位を授与する仕組みとなっている。ただし、造形研究科において、学位に求める水準を満たす論文や作品であるか否かを審査する基準を修士課程、博士（後期）課程ともに策定していないため、改善が望まれる。

学習成果は、「卒業研究」「特別研究」により、教育目標に掲げた「造形力」や「構想力」などが身についているかを測定している。「卒業研究」「特別研究」の作品は、「卒業・修了研究展」を通じて広く一般に公開しており、毎年多くの来場者が訪れ、企業関係者や地元の方々からの作品の評価を受ける機会および学習成果の発表のための有意義な機会となっており、評価できる。

##### <提言>

##### 一 努力課題

- 1) 造形研究科において、学位論文審査基準および作品審査基準が明文化されていないので、課程ごとに『大学院履修ガイド』などに明記するよう、改善が望まれる。

## 5 学生の受け入れ

### <概評>

貴大学は、求める学生像を、造形学部においては「社会において創造的役割を担いたいとの気持ちを抱き、基礎的な学力・表現力および学ぶ意欲をもち、長岡造形大学でのカリキュラムを通してその実現に向けた力を養いたいと思うものを広く受け入れる」と、造形研究科においては「本大学院の教育理念を理解し、学習・研究意欲をもって本大学院への入学を強く志望する学生を求めています」と示した学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を策定している。ただし、研究科については課程ごとに策定されておらず、研究科全体の方針についても、求める学生像や習得しておくべき知識等の内容・水準が具体的に示されていないために改善が望まれる。

学生の受け入れ方針は、『長岡造形大学学生募集要項』『長岡造形大学大学院造形研究科学生募集要項』などに掲載し、明示している。

定員管理については、造形学部、造形研究科ともに定員を充足できていない。造形学部において、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均および収容定員に対する在籍学生数比率が、同プロダクトデザイン学科、同美術・工芸学科、同建築・環境デザイン学科で特に低いので、是正されたい。造形研究科造形専攻においては、収容定員に対する在籍学生数比率が、同修士課程、同博士（後期）課程とも低く、改善が望まれる。ただし、造形学部については、2014（平成26）年度からの公立大学法人化に伴う影響や新潟県および近隣県にとどまらない学生募集の努力を行った結果、志願者数、入学者数が大幅に増加し、改善の方向にあることは評価できる。しかし、造形研究科は修士課程、博士（後期）課程ともにまだ改善の兆しが見られない。今後は、造形学部の志願者数、入学者数の増加を、大学院進学者の増加に着実に結びつけるような施策を進めることが望まれる。

学生の受け入れの適切性に関する検証については、「入試委員会」において行い、その結果を「教授会」「研究科委員会」に諮り、学長に報告している。ただし、造形研究科においては、学生の受け入れ方針について、求める学生像や習得しておくべき知識等の内容・水準が具体的に明示されていないなどの課題があり、今後は検証を適切に行うことが望まれる。

### <提言>



一 努力課題

- 1) 造形研究科全体の学生の受け入れ方針は、求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準が具体的に明示されていない。また、研究科としての設定にとどまることから、修士課程、博士（後期）課程ごとに策定するよう、改善が望まれる。
- 2) 造形研究科において、収容定員に対する在籍学生数比率が、同修士課程は 0.37 と低く、同博士（後期）課程は入学者・在籍学生がいないので、改善が望まれる。

二 改善勧告

- 1) 造形学部において、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均および収容定員に対する在籍学生数比率が、同プロダクトデザイン学科は 0.77、0.85、同美術・工芸学科は 0.85、0.74、同建築・環境デザイン学科は 0.78、0.76 と低いので是正されたい。

6 学生支援

<概評>

学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針は、「公立大学法人長岡造形大学中期計画」において、「学修支援として『ホームルーム担任制度』や『オフィスアワー制度』を活用して、きめ細かな相談を行う」「生活支援として『学生生活実態調査』を実施し、学内生活環境、課外活動に対する要望などを把握し、改善を図る」「就職・進学等支援として学生が進路選択や将来設計を考えるためのキャリア教育を低学年から実施し、インターンシップ制の導入や就職活動に必要なスキルアップのための講習会などを開催する」などと定めている。

修学支援については、教員と学生、学生同士が互いにより良い関係を構築するという趣旨のもと、「ホームルーム担任制度」や「オフィスアワー制度」を設けるとともに、留年者および休・退学者との面談記録による状況把握や授業欠席学生へのフォロー、学生相談による留年および休・退学の予防、実習における上級生サポートスタッフの配置などを行っている。

経済的支援については、授業料等の年額の2分の1を免除する貴大学独自の経済的支援制度を設けているほか、日本学生支援機構や地方公共団体などの各種奨学金の情報を学生用ポータルサイトにて学生に明示している。

生活支援については、「学生生活実態調査」を実施し、その結果に基づく意見収集を行うとともに、改善案を検討し、実施している。また、保健指導、健康相談、健康フェアの実施、学生相談室・カウンセラーの設置と周知により、学生の心身の

健康増進につなげている。

進路支援については、「キャリアデザインセンター会議」において、全学的な施策を企画・立案し、指導ガイダンス、キャリア形成授業などを実施している。また、学生の進路志望アンケートを1年次から実施し、その内容に応じて担任が適切な指導を行うなど、入学から卒業に至るまできめ細かい進路支援に関する指導やガイダンスを行い、芸術系大学の中でも高い就職率を達成していることは評価できる。

これらの学生支援に関する各取り組みは、おおむね「公立大学法人長岡造形大学中期計画」に記載の方針に沿うものであり一定の成果を上げている。しかし、障がいのある学生への支援が行き届かないことが少なからずあること、アカデミック・ハラスメントおよびパワー・ハラスメント防止についての明確な定めがないことについて、今後は改善が望まれる。

学生支援の適切性は、「学務委員会」にて検証し、その内容を学長に報告している。なお、検証内容によっては、「総務委員会」「教授会」「研究科委員会」に諮ってから学長に報告をしている。

## 7 教育研究等環境

### <概評>

貴大学は、教育研究活動の環境整備に関する方針として、「公立大学法人長岡造形大学中期計画」において、『『キャンパスまるごとデザインの教材』というコンセプトのもと、学生の創造性を引き出す優れたデザインの施設設備を充実する』『工房、アトリエ、スタジオ、コンピュータ室などの施設設備等、パソコンのソフトウェアなどの計画的な整備を行うとともに、学生の自主的な制作活動を支援する体制を整備する』と定めている。

「キャンパスまるごとデザインの教材」のコンセプトを具現化するために、学生の創造性を引き出す優れたキャンパス、施設の充実に努めて、ハード・ソフトの両面で最先端の学習環境、制作環境を整備し、デザインを専門に学ぶ大学にふさわしい環境を整えている点は、高く評価できる。なお、キャンパス、レストラン、展示館、図書館などを一般市民にも公開している。

図書館は、造形・デザイン分野の蔵書が充実しており、他の教育研究機関との学術情報相互提供システムも整備している。ただし、専門的な知識を有する専任職員を配置していないため、改善が望まれる。また、学生の要望などにも応えるために、開館曜日について今後検討することが望まれる。

科学研究費補助金等の外部資金の獲得については低迷しているが、公立大学法人化の際に「研究推進委員会」を設置し、外部資金の獲得を含めた研究推進の方策を

検討している。

研究活動における不正行為の防止に向けた取り組みについては、「公立大学法人長岡造形大学職員倫理規程」を基幹根拠とし、各状況に応じて規程を整備している。なお、教職員を対象とした研修会を含む研究倫理教育の実施については、「研究推進委員会」にて検討をしているので、今後確実に実施することが望まれる。

教育研究等環境の適切性の検証は、施設全般に関しては「総務委員会」、図書館や展示館に関しては「学務委員会」にて検証を行い、その内容を学長が報告を受け、決定をしている。なお、内容によっては、「教授会」「研究科委員会」「教育研究審議会」に諮り、決定している。

#### <提言>

##### 一 長所として特記すべき事項

- 1) 教育研究に必要な各種アトリエ、工房、スタジオなどの充実した施設を計画的に整備していること、ICカードの機能を備えた学生証にて入室管理を行うことにより、授業時間外での作品制作にも対応していること、クリエイター向けの専用ソフトウェアを全学生、教職員が無料で使用できることなど、学生のためにハード・ソフトの両面で最先端の学習環境、制作環境を整備しており、学生の満足度も高い。また、学生もこれらの学習環境、制作環境を積極的に活用し、創作活動に生かしており、「キャンパスまるごとデザインの教材」のコンセプトを具現化したデザインを専門に学ぶ大学にふさわしい環境を整えていることは評価できる。

##### 二 努力課題

- 1) 図書館において、専門的な知識を有する専任職員を配置していないため、改善が望まれる。

#### 8 社会連携・社会貢献

##### <概評>

貴大学は、「教育研究および地域貢献の視点から地域社会や企業等と協働研究を推進し、新たな価値を創造するとともに、本学の研究成果を広く公表する」と「地域協創センター規程」に定め、「地域社会への協力方針」「産・官・学との連携の方針」としている。また、「公立大学法人長岡造形大学中期計画」の「地域貢献に関する目標を達成する措置」として、教育および研究を通じて、多元的に教育研究の成果を適切に社会に還元することを明確にしている。

教育による成果の還元として、「地域協創演習」「ボランティア実習」「インター

ンシップ」の科目を通じた地域貢献の活動が挙げられる。学部共通の専門教育科目である「地域協創演習」は、地域社会や企業と本学学生・教員が協力し、造形能力を生かし、授業を通じて実際に地域社会や自然と関わり、デザインによる問題解決を図ることにより、社会に貢献している。これらの活動には、地域に根付いた長年の活動実績があり、地域と大学を結ぶ貴大学の特徴的な活動として、高く評価できる。また、これらの活動は「全国まちづくり会議特別賞」として表彰されたほか、「日経グローバル」で、美術・デザイン部門大学の地域貢献度として高い評価も得ている。

社会連携・貢献の適切性は、「地域協創センター会議」にて検証している。

### <提言>

#### 一 長所として特記すべき事項

- 1) 「地域協創演習」「ボランティア実習」「インターンシップ」の科目を通じての地域貢献の活動は、長年の活動実績がある。特に「地域協創演習」は、地域社会および地元企業などからの要望に対して、要望を寄せた地域住民、企業関係者と学生・教員が協同し、知的価値、地域価値、企業価値を創造することを目的としている授業であり、住民とともに地域イベントの企画・運営、制作を行ったり、博物館での展示会の企画・立案から展示の実施をしたり、新潟県内のさまざまな企業からの依頼で商品の包装デザインやラベルのデザインをしたりしている。これらの活動には、地域に根付き、さまざまな実績があり、また多くの学生が参加することで、学生と地域社会や地元企業との密なつながりができるなど、地域と大学を結ぶ貴大学の特徴的な活動として、評価できる。

## 9 管理運営・財務

### (1) 管理運営

#### <概評>

貴大学の業務運営の基本方針は、「公立大学法人長岡造形大学業務方法書」において、「中期目標を達成するために作成する中期計画に基づき、業務の効率的かつ効果的な運営に努めるものとする」と明示している。また、運営体制の改善に関する目標とその目標を達成するための措置を「公立大学法人長岡造形大学中期目標」「公立大学法人長岡造形大学中期計画」に定めている。

「公立大学法人長岡造形大学定款」に理事長等役員および教学組織と法人組織の権限と責任について、「公立大学法人長岡造形大学に置く職及び選考に関する規程」に学長等役職員の権限と責任について定めている。また、学校教育法改正に伴う規

程整備などの対応も適切に行っている。

公立大学法人化に伴い事務局組織を再編し、教学組織である各委員会と事務組織の各課を呼応させ教学組織運営を推進する機能をもたせるとともに、業務内容の多様化には、専門的な有資格者を嘱託職員として対応している。また、スタッフ・ディベロップメント（SD）研修として、学外団体主催の研修に参加するほか、就職支援にかかわる学生指導、知的財産の取り扱い、情報処理にかかわるソフトウェアの使い方など全学的な取り組みについてのSD研修を、FD活動と組み合わせて実施している。なお、「公立大学法人長岡造形大学中期計画」の項目に沿い、意欲、勤務実績が適切に反映できる人事考課システムの導入に向けて検討中であるとのことである。

予算編成、予算執行は、規程・マニュアルに則り行われており、決算監査は、法人監事（弁護士、公認会計士）により実施している。この予算執行の効果を分析・検証する仕組みは、設置者の長岡市における評価制度を導入している。

管理運営の適切性については、「総務委員会」にて検討を行い、学長に報告され、内容により「常任理事会」「経営審議会」「教育研究審議会」の議を経て、理事会が決定している。

## （2）財務

### <概評>

貴大学は「公立大学法人長岡造形大学中期計画」の中で、財務内容の改善に関する措置として「経営の安定化に向けた自己収入の確保」「経費の削減」および「資産の運用管理の改善」を掲げているほか、「長岡造形大学改革プラン」において、経営力の強化として、財政基盤確立に向けた目標を定め、達成に向けて取り組んでいる。

しかし、法人化して間もないことから、今後の収支計画および年度進行に伴う予算措置等のデータを見ないことには財政基盤が確立できているかどうかは判断しがたい。今後、将来に向けて必要な投資資金を捻出するため、「公立大学法人化検討委員会」における経営試算計画を着実に実行し、財政基盤を充実させることが望まれる。また、2014（平成26）年度財務諸表において、収支を均衡させるよう承継資金を充当したことにより、経常利益および当期総利益がともに0円となっている。そのため、財務諸表からは当該処理の状況は不明瞭であり、貴大学における経常的な損益を把握することは困難であるので、決算内容をわかりやすく明示することが望まれる。

10 内部質保証

<概評>

貴大学は、内部質保証の方針として「教育研究活動の質の向上を目標に自己点検・評価を行い、その結果を公表する」ことを「長岡造形大学学則」「長岡造形大学大学院学則」に定めている。公立大学法人化後は、自己点検・評価の具体的な運用については、「長岡造形大学自己点検・評価実施規程」に基づき、学部長、研究科長、事務局長などから構成される「総務委員会」が行っている。「総務委員会」での点検・検証にあたっては、「学務委員会」などの委員会ともそれぞれ密接な連絡協力のもとに、教育研究活動等の状況を収集・整理し、点検を行っている。その結果は、必要に応じて「教授会」「研究科委員会」に諮り、学長や「理事会」「経営審議会」「教育研究審議会」などに報告され、改善を図る。また、内部質保証システムの客観性を高めるため、理事会に学外理事2名を受け入れ、幅広く意見を聞いている。しかし、大学院に関する諸問題が解決できていないなど内部質保証システムのPDCAサイクルが有効に機能していない面もあるといえる。公立大学法人化に伴い長岡市からの外部評価を受けることになったこととも併せて、今後はより有効に機能する内部質保証システムの構築を目指すことが期待される。

情報公開については教育情報をはじめ、財務情報、自己点検・評価結果をホームページに公開している。今後は、外部評価委員の見解をまとめた「公立大学法人長岡造形大学業務実績に関する評価書」をホームページに公開する予定であるので、確実に実施することが望まれる。

各基準において提示した指摘のうち、「努力課題」についてはその対応状況を、「改善勧告」についてはその改善状況を「改善報告書」としてとりまとめ、2019（平成31）年7月末日までに本協会に提出することを求める。

以 上